

(19) 2014.4 ふじさと



カメラピックアップ



幼稚園入園式 (4/4)



小学校入学式 (4/7)



中学校入学式 (4/7)



みんなの掲示板



掲載記事を募集します!

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。
※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係 (広報担当)
☎ 79-2111 FAX 79-2293

【注意喚起】

雪解けが進み、空気が乾燥していることなどから、県北で原野火災が相次いで発生しています。

風の強い日には草焼きなどをしない、やむを得ない場合には火が完全に消えるまで、その場から離れないようにするなど、十分に気をつけてくださるようお願いいたします。

- 次回広報：5月26日発行号
- 原稿締切日：5月12日(月)午後5時まで

中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

～個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました～

経営者の個人保証について、

- ①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること
- ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること
- ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること

などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構東北本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。

また、金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています。

【お問い合わせ先】 (独) 中小企業基盤整備機構東北本部 ☎ 022-716-1751